

# 満足度調査 単純集計結果 生活環境

回答者総数 = 213人  
単位：%

次にあげる施策は、ここ数年よくなってきたと思いますか。  
 施策ごとにあてはまる回答の番号に、1つずつ 印をつけてください。  
 なお、文中に( )が付された語句については、別表の解説をご参照ください。

## 1. 環境に配慮した施策の展開

環境への負荷の少ない、持続可能な循環型社会の構築をめざした「佐倉市環境基本計画」に基づき、総合的、計画的な施策の展開を図ります。

施 策		よくなった	よくなった どちらかというと	かわらない	よくなっていない どちらかというと	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
<b>総合的な環境行政の推進</b>								
ア	ISO14001( 1)の普及促進及び体制づくりなど、 環境マネジメント( 2)システムの推進	2.3	22.5	24.9	7.5	3.3	39.0	0.5
イ	環境学習用教材の作成や環境学習講座( 3)等の実施など、 環境学習活動の推進	1.4	16.9	31.5	5.6	3.8	39.9	0.9
ウ	環境白書の発行や市ホームページにおける環境情報の発信など、 環境に関わる啓発・普及	0.5	22.5	36.2	4.7	3.8	31.5	0.9
エ	環境ボランティア活動への支援制度( 4)の確立など、 パートナーシップの形成	1.4	21.1	31.9	6.6	4.7	33.8	0.5
<b>地球環境に配慮したまちづくり</b>								
オ	グリーン購入( 5) 省エネルギーの推進など、 地球環境施策の推進	1.9	24.4	31.5	8.9	5.2	27.7	0.5
<b>環境への負荷の低減</b>								
カ	公用車に低公害車を導入するなど、 低公害車の普及促進	3.3	23.5	33.3	8.9	9.4	20.7	0.9
キ	広報紙での特集や水道週間、水の週間行事の開催など、 節水型のまちづくり	1.4	26.8	37.1	11.7	6.6	15.5	0.9

2. 公害のない快適なまちづくり

「環境への影響を自覚して暮らすまち」をめざし、公害発生源の監視と、その改善指導を積極的に推進することにより、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭など、市民生活に重大な影響を与える公害を防止し、快適な生活環境の創出と保全を図っていきます。

施 策		よくなった	よくなった どちらかというと	かわらない	よくなっていない どちらかというと	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
都市・生活型公害の防止								
ア	アイドリングストップの啓発など、 自動車交通公害対策の推進	4.2	22.1	43.2	8.9	10.8	8.9	1.9
イ	下水道の整備、高度処理型合併処理浄化槽（ 6 ）の普及 促進など、 生活排水対策の推進	4.7	40.4	29.6	5.2	8.5	9.9	1.9
公害防止対策の推進								
ウ	環境保全協定（ 7 ）の締結など、 環境把握と公害の未然防止対策の推進	1.9	23.9	30.0	8.0	5.6	27.2	3.3
エ	大気、悪臭、水質、地下水、騒音・振動、地盤沈下等に関する 現況調査の実施など、 公害防止対策の推進	1.9	17.8	39.9	10.3	11.3	16.9	1.9
オ	地下水汚染機構解明調査（ 8 ）の実施など、 地質環境対策の推進	2.3	14.6	39.9	7.5	6.1	27.2	2.3
カ	環境中ダイオキシン類等の調査の実施など、 有害環境汚染物質対策	1.4	18.8	40.4	8.0	6.6	22.5	2.3
印旛沼水質浄化対策の推進								
キ	公共下水道の普及・印旛沼浄化推進運動（ 9 ）の実施 など、 印旛沼水質浄化対策の推進	4.2	39.9	27.2	8.5	9.4	8.9	1.9

3. 自然を守り育てるまちづくり

自然環境調査を継続的に行うとともに、様々な側面から環境評価を行います。特に、保全する必要性の高い自然環境については、重要自然環境地域などの位置づけを行なうとともに、自然環境保全計画策定の検討など、計画的な保全を図っていきます。

施 策		よくなった	よくなった どちらかというと	かわらない	よくなっていない どちらかというと	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
自然環境の保全								
ア	自然環境調査( 10)の実施など、 自然環境の調査	1.9	18.3	41.3	3.3	3.8	29.6	1.9
イ	佐倉城址公園ビオトープ、西御門環境保全ゾーンの維持管理 自然環境保全ゾーンの維持管理	3.8	31.9	33.3	6.1	2.3	20.7	1.9
水循環の推進								
ウ	湧水調査や雨水浸透マス等の設置など、 水循環の推進	1.9	18.3	38.0	7.5	6.1	25.8	2.3
自然を活用した事業の展開								
エ	水辺環境展、自然観察会( 11)の実施など、 自然とのふれあいの促進	2.8	27.2	33.3	6.1	5.2	23.0	2.3

4. 減量・資源化を重視した廃棄物処理

市民、事業者及び行政が、相互に協力しながら、廃棄物の発生、排出の抑制による減量化の推進、再利用・再生利用による資源化の推進、また、熱エネルギー回収や適正処分を推進し、環境負荷の少ない「廃棄物循環型社会」の実現に取り組みます。

施策		よくなった	よくなった どちらかという	かわらない	よくなっていない どちらかという	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
ごみの減量・資源化								
ア	家庭ごみ等の処理方針の基本的計画策定など、総合的な廃棄物処理計画の確立	7.0	41.3	26.8	7.0	7.5	8.0	2.3
イ	ごみの排出抑制やリサイクルの啓発など、ごみ問題の啓発の推進	6.1	47.4	26.3	6.1	6.6	5.6	1.9
ウ	ごみになりにくい製品の製造や包装の促進要請など、メーカー・販売者責任の明確化	2.3	19.7	38.5	10.8	8.5	17.8	2.3
エ	多量ごみ排出事業者（12）に対する減量化の指導など、事業系ごみの抑制	4.2	16.9	36.2	6.6	5.2	28.6	2.3
オ	ゴミゼロ運動の実施・資源回収団体への支援など、市民の自主的活動の推進	8.0	39.0	31.5	7.0	4.2	8.9	1.4
カ	家庭用ごみを12品目とするなど、収集体系の見直し	12.2	46.9	23.0	7.5	4.2	4.7	1.4
キ	容器包装類（その他プラ等）のステーション回収など、収集運搬システムの整備	9.9	42.7	32.4	6.1	3.8	2.8	2.3
広域的なごみの適正処理								
ク	紙等の再生・再利用ルートの開拓など、中間処理における資源化の推進	3.3	29.1	36.6	4.2	1.4	21.6	3.8
ケ	清掃工場等既存施設の適正な維持・管理など、中間処理施設の整備	1.4	22.1	43.7	3.3	1.4	23.9	4.2
し尿処理の充実								
コ	合併処理浄化槽等の普及促進など、生活排水の適正管理	2.8	26.8	41.3	6.1	4.2	17.8	0.9
広域的なし尿の適正処理								
サ	印旛衛生施設管理組合（13）によるし尿の適正処理など、処理施設の整備	2.8	19.7	39.9	4.2	1.9	29.6	1.9

5. 安心して暮らせる生活環境

快適な暮らしの場づくりとしては、生活衛生の向上を推進するとともに、ごみの不法投棄のない良好な住環境の保全を図ります。また、市民が安心して暮らせるよう、市民と市・警察行政との連携により、地域の安全活動を推進します。

施 策		よくなった	どちらかという よくなった	かわらない	どちらかという よくなっていない	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
環境衛生施策の推進								
ア	鉄道駅周辺に設置した公衆トイレの維持管理など、駅前公衆トイレの管理	9.4	40.8	29.6	8.5	3.8	7.0	0.9
不法投棄の防止								
イ	監視活動の強化など、不法投棄防止活動の推進	1.9	16.4	34.7	16.9	23.9	5.6	0.5
葬祭施設の整備								
ウ	墓地に関する実態調査など、市営霊園の整備	0.9	11.7	43.2	6.1	8.0	28.6	1.4
エ	「さくら斎場」を運営する佐倉市四街道市酒々井町葬祭組合（14）への支援など、近隣広域行政による効率的な斎場運営	9.4	31.9	35.7	4.7	1.4	16.4	0.5
消費者行政の推進								
オ	消費生活センター（15）での消費生活相談の実施など、消費生活相談の推進	4.7	35.2	39.0	3.8	0.5	16.4	0.5
カ	消費者大学（16）等の各種講座やこうほう佐倉での掲載など、消費者啓発事業の推進	3.8	29.6	42.3	2.8	0.5	19.7	1.4
防犯まちづくりの推進								
キ	あき巢などの犯罪発生マップの回覧や防犯研修会の開催など、防犯に留意した環境づくりの推進	8.0	47.9	26.8	7.5	4.7	4.7	0.5
ク	自治会等の自主的な防犯パトロール活動に対する資機材の貸出しなど、地域の安全活動と連携の推進	8.0	38.5	31.5	4.7	5.6	10.3	1.4

6. 消防・救急体制の整備・充実

火災など災害時における市民の安全を確保するため、地域住民に対し、日頃から防火に関する基礎知識の普及・啓発を図るとともに、自主防火体制の確保及び事業所における防火管理体制の強化、危険物施設の安全対策を図ります。

施 策		よくなった	どちらかという よくなった	かわらない	どちらかという よくなっていない	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
火災予防対策								
ア	防災訓練の実施・防災フェアの実施など、 防火意識の高揚	8.5	36.6	39.4	4.2	2.3	7.0	1.9
イ	市民や事業者における自主防火管理対策など、 予防行政の推進	3.8	29.1	47.9	5.2	1.9	10.8	1.4
ウ	工場やガソリンスタンド等の事業者を対象とした安全講習会の実施など、 危険物施設の安全対策の推進	3.3	11.3	40.4	3.3	0.5	39.4	1.9
警防体制の整備								
エ	消防署、消防団の資機材の整備など、 消防力の強化	7.5	31.5	35.2	1.9	0.0	21.6	2.3
オ	消防本部庁舎建設（白銀地区）消防署の改修など、 消防本部庁舎建設等施設機能の充実	13.1	39.9	21.1	0.0	0.5	23.9	1.4
カ	消防本部、消防署におけるOA機器の積極的導入など、 組織体制の整備及びOA化の推進	7.0	22.5	30.5	0.0	0.5	37.6	1.9
キ	関係機関の総合防災訓練の参加など、 消防相互応援協定（ 17 ）の強化	4.2	28.2	34.7	0.9	0.9	29.1	1.9
ク	消火栓、防火水槽の整備など、 消防水利の増設	3.8	17.4	41.8	5.6	2.8	25.8	2.8
救急体制の整備								
ケ	高規格救急車の計画的な導入など、 救急体制の強化	8.9	35.2	28.2	1.9	1.9	22.1	1.9
コ	消防組合による定期的な応急手当講習会の実施など、 応急手当講習会の推進	3.8	30.0	37.1	2.8	1.4	22.5	2.3
サ	休日夜間急病診療所（ 18 ）の設置など、 救急受入体制の充実	17.4	34.7	28.6	4.7	2.8	11.3	0.5

7. 災害に強いまちづくり

地震をはじめ、風水害などの自然災害に対して、市民が安心して暮らせるまちをつくるため、災害に備えるための諸施策を総合的に進めるとともに、これまでの災害対策を再検討し、より一層充実したものにします。

施 策		よくなった	どちらかという よくなった	かわらない	どちらかという よくなっていない	よくなっていない	取り組みを知らない	無回答
<b>都市災害対策</b>								
ア	社会情勢の変化に対応し、防災会議及び関連団体との連絡体制を強化するなど、 防災施策の総合調整	0.9	18.3	45.1	3.8	0.9	28.6	2.3
イ	防災倉庫の整備など避難場所の増設、機能の充実、市民防災啓発センター、防災井戸、防災無線の整備・充実など、 防災施設の整備・拡充	4.7	23.9	41.8	4.7	2.8	20.2	1.9
ウ	コンクリートブロックを生垣に転換することに対する助成制度、狭い道路解消に対する補助、橋梁の耐震補強事業など、 都市基盤等の防災機能の強化	1.4	20.7	39.0	8.9	4.2	24.4	1.4
エ	鹿島川・高崎川の河川改修工事の実施、印旛沼における水質浄化、治水対策の要請など、 印旛沼・河川の整備促進	3.8	31.0	29.6	10.3	8.0	16.0	1.4
<b>災害予防対策</b>								
オ	自主防災組織（19）の結成促進、地域防災訓練の実施促進など、 自主防災組織の整備	2.3	27.2	38.5	7.0	1.9	20.7	2.3
カ	防災訓練・防災フェアを実施し、参加を促進するなど、 市民の防災意識の高揚	3.8	32.9	38.0	9.4	4.2	9.9	1.9
キ	防災啓発センター（20）の運営、防災地図、パンフレットなどの作成配布など、 防災知識の普及	3.8	30.0	39.4	7.5	2.3	14.6	2.3
ク	市民水防訓練の実施、職員水防訓練の実施、資機材の維持管理など、 水防活動の強化	2.3	19.2	42.7	5.6	3.3	24.4	2.3
<b>災害応急対策</b>								
ケ	災害共済制度の確立、備蓄倉庫の整備充実、応援協定（16）の締結、災害時要援護者の救済体制の確立など、 救済体制の確立	4.2	18.8	38.5	5.2	1.9	30.0	1.4
コ	ボランティア活動体制の確立、防災関連機関との連絡・調整体制の確立、専門家による調査体制の確立など、 応急体制の確立	1.9	16.9	42.3	4.7	0.9	31.9	1.4

8 . 安全で快適な交通環境

安全で快適な交通環境を創出するため、交通安全施設などの整備を積極的に推進します。また、交通事故を未然に防ぐため、関係機関、団体と協力しながら、交通安全運動を幅広く展開し、市民の交通安全思想の普及を進めます。

施 策		よ く な っ た	ど ち ら か と い う と  よ く な っ た	か わ ら な い	ど ち ら か と い う と  よ く な っ て い な い	よ く な っ て い な い	取 り 組 み を 知 ら な い	無 回 答
適正な交通規制の要請								
ア	一時停止や速度制限の規制を警察へ要請など、 適正な交通規制の要請	1.9	20.7	44.6	12.2	8.5	8.9	3.3
道路環境の整備								
イ	歩道、カーブミラーの設置など、 交通安全施設の整備	3.8	30.5	36.6	11.7	14.6	0.5	2.3
ウ	迷惑駐車防止や道路不法占用物の排除など、 道路使用の適正化	2.3	11.3	38.5	17.8	24.9	2.3	2.8
交通安全思想の徹底								
エ	街頭での呼びかけや小・中学校での交通安全教室の実施 など、 交通安全教育の強化	3.8	25.8	46.9	8.0	3.3	9.9	2.3
放置自転車等の対策								
オ	自転車等の放置防止に関する条例を制定するなど、 放置自転車等防止対策	6.6	33.3	23.9	12.7	18.3	2.8	2.3
カ	市内13箇所の駐輪場の維持・管理など、 自転車駐輪場等の整備	8.5	40.8	33.3	8.5	4.2	1.9	2.8
被害者対策								
キ	交通災害共済制度への加入案内と手続きなど、 交通災害共済制度の推進	4.2	21.1	48.8	4.2	2.3	15.0	4.2
ク	交通事故相談を毎月2回実施など、 交通事故相談活動の充実	4.2	16.9	39.9	6.1	2.8	25.8	4.2